

# 地産地消コーディネーター派遣事業について

令和2年度 国産農産物消費拡大事業（農林水産省）

学校等施設給食に、地場産物を安定的に供給する体制整備等の支援を目的に、地場産物利用を進めることの課題を有する地域に対して、その課題解決に向けて助言・指導を行うため、実績と知見を有する専門家（地産地消コーディネーター）を派遣します。

派遣希望地域の募集

7月～9月

## 学校給食等への地場産物の利用を拡大したい！

地産地消活動を推進する組織・団体、学校給食の調理場、保育園、幼稚園、病院、福祉施設、自治体、企業、JA、生産者組織等



生産現場と給食現場の間で、地場産物の供給体制、品質、量、価格などが悩みのタネ。

「申請」

地場産物の使用状況、希望する指導内容、派遣時期など

## 事務局 (まちむら交流きこう)

派遣希望地域の募集

申請内容の確認・相談

派遣手続き・専門家とのマッチング等

## 派遣専門家

栄養教諭、生産者組織代表、JA、コンサルタント、企業、行政など



地産地消の推進、学校等施設給食への地場産物利用などに関する知見や経験を有する者。

派遣決定

現地指導の実施・報告

派遣の決定

「承認」

派遣の開始



課題の整理  
目標の設定  
実践・実行

(1) 派遣の実施 (専門家の助言・指導)  
1地域あたり、原則1名の専門家を3回(※1)、現地派遣(※2)

※1 状況により、1,2回の派遣も可。  
※2 リモート対応可。

(2) 地産地消コーディネーター派遣事業報告会の開催

課題の抽出  
指導内容の検討  
助言・指導



派遣報告書の提出

「報告」

派遣終了

報告内容の確認

※翌年6月に農林水産省へ事業成果報告書を提出



【実施主体】(一財)都市農山漁村交流活性化機構 (まちむら交流きこう)  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45 神田金子ビル5階

<https://www.kouryu.or.jp/>